

**24HOUR TELEVISION**  
SINCE 1978

**24時間テレビチャリティー委員会  
募金活動マニュアル**

「寄付金取扱いに関する規約」と「募金活動実施細則」

公益社団法人 24時間テレビチャリティー委員会  
日本テレビ24時間テレビ事務局

2025年5月改訂



## はじめに

2023年11月に発覚した、寄付金の不正行為に対して、24時間テレビチャリティー委員会(以下、委員会)では、外部弁護士を交えた不正防止対策チームと共に、不正の再発防止に取り組んできました。委員会は、貴重な寄付金をお預かりする立場であることを強く意識し、自らが定めたこの不正防止策を実行します。そして、寄付金を預けていただく方々からの期待に応え、信用を回復するための活動を今年も続けていきます。



## 不正防止策

### 寄付金取扱いに関するモニタリング活動

- ①委員会規定の「委員会31社活動計画書」の提出
- ②外部弁護士と委員会による「募金活動現地調査」
- ③委員会規定の「委員会31社募金活動報告書」の提出

モニタリング活動は外部弁護士と委員会によって、隨時、検証、ヒアリング、修正、委員会31社への報告が行われる不正防止のための活動です。

### 寄付金取扱い時のポイント

- ①不正、不適切行為を早く発見する(早期発見)
- ②不正、不適切行為の発生を難しくする(防犯)
- ③万一盗まれたときの被害を小さくする(被害の縮小)

# 募金活動マニュアル

委員会社が直接、管理・運営する募金活動

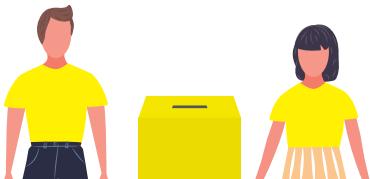
## 01 24時間テレビの募金活動

### » 対面募金会場

#### 必ず必要な対策



常に2名以上で  
募金会場を運営してください。



24HOUR TELEVISION



キャッシュレス募金用の  
QRコードを見やすい場所に  
掲示してください。



24HOUR TELEVISION



募金会場は、  
必ず監視カメラか  
警備員を配置してください。



監視カメラ設置会場は、  
周囲から見える場所に  
監視カメラ録画中の  
掲示をしてください。

監視カメラ録画中



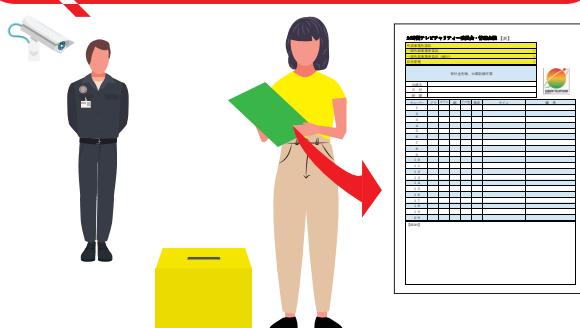
CHECK 5

寄付金(容器)をお預かりする時に、開口部をテープなどで貼付してください。



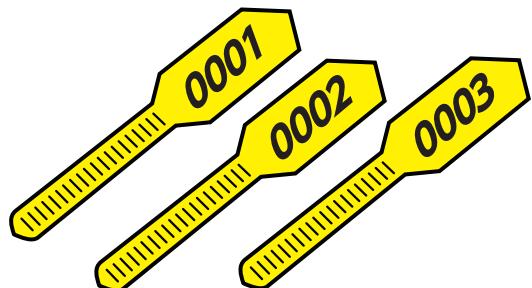
CHECK 6

寄付金(容器)は、必ずナンバリングをして委員会規定の台帳で管理してください。



CHECK 7

寄付金(容器)をケースや袋などに集約して保管する場合は、必ずナンバリングされた結束バンドで封印して下さい。



CHECK 8

寄付金(容器)を本社などに運搬する前には、2名以上で紛失等がないかを台帳で確認(突合)してください。

※現金輸送専門業者への引渡し前も同様です。



CHECK 9

寄付金を本社などへ運搬する場合は2名以上で運搬して下さい。  
1名の場合はカメラ録画しながら運搬してください。



## 》常設募金箱のみを設置する会場

### 必ず必要な対策

#### CHECK 1

鍵とワイヤーがつく、  
委員会規定(紙製禁止)の  
募金箱を使用してください。

#### CHECK 2

募金箱はナンバリングをして、  
台帳管理して下さい。

#### CHECK 3

募金箱は、  
監視カメラに映る場所か、  
警備員が常駐する場所に  
設置してください。

#### CHECK 4

寄付金を本社などへ運搬する  
場合は2名以上で運搬して下さい。  
1名の場合はカメラ録画しながら  
運搬してください。

### こんな時はどうするの?

- **対面募金会場の募金箱は、ワイヤーと鍵がつく募金箱である必要はありません。常時2名以上で活動をする相互監視体制下にあるので、従来の紙製の募金箱でも構いません。**
- テープは寄付金(容器)の開閉口か投入口に貼ってください。原則、寄付を預けていただく方の目の前で貼ってください。ただし、寄付者が立ち去ってしまった場合や、テープを貼ることが出来ない素材の場合、貼付の必要はありません。また、壊れそうな容器などの場合は、直接設置募金箱に容器ごと投入するか、その場で開封して設置募金箱に投入してください。
- 監視カメラ設置会場はカメラで記録されている場合に限り、以下の作業を1名で実施可能です。  
ナンバリング、台帳記録、一時保管と一時保管場所への移動、突合。
- **監視カメラも、警備員も配置できない場合は、2名以上で寄付金(容器)を常時監視してください。**ただし、事前に委員会の承認を得てください。同様に、委員会社事情で応用や例外運用がある場合は、必ず委員会の事前承認を受けてください。
- 領収書の発行を求められた場合は、**対面募金会場では寄付金を受け取れない**ことをお伝えし、キャッシュレス募金か、金融機関への振り込みをお願いしてください。



## 02 本社などで直接寄付金(容器)を受け取る場合

## ▶ 委員会社が直接寄付金を受け取る場合

- 2名以上で受け取り、担当者は台帳に記録し、署名押印をしてください。
  - 領収証を発行する場合、または寄付者が立ち去るなどの事情がある場合は1名でも受け取り可能です。
  - 寄付金(容器)を開けずに保管する場合は、開口部などをテープでふさぎ、ナンバリングをして、台帳に記録して管理してください。
  - 寄付金(容器)を開ける場合も含め、寄付金の勘定は4名以上で行い、金額を台帳記録してください。担当者2名以上が署名押印をしてください。
  - 録画される監視カメラ下で、寄付金(容器)を開けて勘定する場合は1名での作業が可能です。

#### ▼ 24時間テレビチャリティー委員会・管理台帳

封印テープ(イメージ) ▼



# 03 寄付金の保管について

## » 寄付金を本社で保管する場合

- 寄付金を保管する場所は、施錠できる金庫、キャビネット又は室内等に、施錠した状態で保管してください。
- 保管場所の開閉日時・人が客観的に記録される措置（デジタル記録か映像記録）を講じてください。記録は1年以上保管してください。
- 上記が出来ない場合は、保管場所の鍵を警備室などの第3者に保管させた上で、3万円以上は2営業日以内に入金してください。
- 客観的記録保管が可能な社は、台帳記録と突合後、寄付金は毎月末に入金してください。
- 銀行入金のために寄付金を本社などから搬出する場合は、2名以上で台帳確認（突合）をしてください。
- 銀行入金作業は2名以上で行い、入金後の台帳突合は担当したもの全員が署名押印をしてください。

## 委員会のおすすめは

### ■ ICカード式のキーボックス

FeliCa式のICカードなど、社員証や一部携帯電話などに対応。  
開閉者と日時を記録します。



### ■ ICカード式の金庫、キャビネット

同様に、FeliCa式のICカードなど、社員証や一部携帯電話などに対応。  
開閉者と日時を記録します。ICカードと鍵の両方装備したものは、  
鍵の管理を行ってください。



### ■ 防犯カメラや監視カメラで金庫などの保管場所を撮影、記録。

防犯カメラ（人感センサー付き）などで、金庫の開閉者と日時を記録します。  
または、カメラ付きの金庫でも構いません。  
※いずれの場合も1年間のデータ保存が条件です。





# 04 募金協力団体の募金活動

## » はじめに

当該、24時間テレビチャリティー委員会・募金活動マニュアルは、24時間テレビを放送するテレビ局31社が直接管理・運営を行う募金会場のルールです。24時間テレビの募金活動に協力していただく募金協力団体のみなさまは、本マニュアルのルールを守る必要はありません。募金活動の参考としてください。その上で、みなさまの募金活動に際しては、寄付金の取扱いに十分注意をして、安全な募金活動をお願いいたします。



## » 草の根チャリティーネットワーク

- 委員会社エリアの学校や商店街など、募金活動に自主的に参加していただくボランティア団体のみなさまです。
- 草の根団体の責任者には、募金活動を行う前に、委員会指定の申請フォーム、あるいは、24時間テレビを放送する各委員会社指定の申請書を提出していただきます。
- 草の根団体は、みなさまのエリアの委員会社(放送局)に登録をされ、24時間テレビチャリティー委員会のホームページに情報が掲載されます。
- 草の根団体の責任者には、募金活動後に、委員会指定の報告フォーム、あるいは、各エリアの委員会社指定の報告書を提出していただきます。

※草の根団体の申込・報告は、原則、毎年ご提出いただきます。



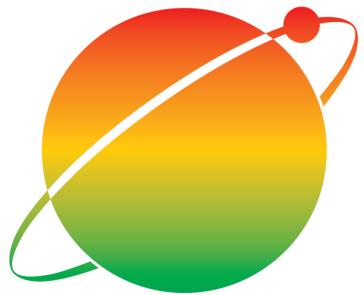
## » スポンサーなどの募金協力団体(会社)

- 委員会社のスポンサー(協賛社含む)、社会福祉協議会、福祉車輛等同友会、委員会社の関連会社など、24時間テレビの放送、チャリティー活動にご協力いただいている団体のみなさまです。募金協力団体のみなさまには、「募金活動協力のお願い」を毎年確認いただき、安全な募金活動へのご理解とご協力を、委員会社としてお願ひいたします。
- スポンサーなどの募金協力団体(会社)の募金会場情報は、委員会社(放送局)に登録をされ、24時間テレビチャリティー委員会ホームページに情報が掲載されます。



## 05 寄付金の盗難・紛失について

- 寄付金の盗難・紛失などを確認した場合、委員会社の責任者はすぐに、募金協力団体の責任者と連絡をとり、事態の掌握に努めてください。事態の確認後は委員会への報告を速やかに行ってください。必要な対応などを委員会と委員会社で決定後は、委員会社を中心に対応必要な各所への謝罪、調査、再発防止対策などを募金協力団体のみなさまと共に進めてください。



24時間テレビ「愛は地球を救う」  
SINCE 1978

2025.5